

## 鈴鹿市教育委員会との協定締結について

鈴鹿市教育委員会と当研究科は、2008年に「教育的支援に関する基本協定書」を締結し、鈴鹿市立学校における日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する教育的支援を通じ、鈴鹿市教育委員会の教育活動の充実及び当研究科の研究に資することを目的として、協力関係を結んできました。

当初締結した協定の期間満了に伴い、両方で協議を続けてまいりましたが、このたび協定および覚書の内容を見直して、1年ごとに次年度の期間延長について協議を行い、最長3年間延長することで合意に至りましたので、お知らせします。